

## 令和3年度地域包括支援センターの活動状況（概要）

### 1. 日常生活圏域の見直し

- 地域包括支援センター（以下センターという）は日常生活圏域ごとに設置しています。高齢化の進展により、高齢者人口の多い圏域において、きめ細やかな支援体制が構築しづらい状況となっていることから、地域の状況をふまえ圏域について見直しを行いました。高齢者人口が最も多い坂井輪・五十嵐圏域は、新潟市の全圏域の中で最も高齢者人口が多い圏域となっていることから、令和3年10月1日より、当該圏域を2つに分割し、センターを1か所新設しました。

（高齢者数などについてはいずれも令和3年5月1日現在）

圏域名	65歳以上人口	高齢化率	要介護・要支援認定者数	全体認定率	地域包括支援センター名
坂井輪・五十嵐	15,579	31.2%	3,164	20.3%	坂井輪



圏域名	65歳以上人口	高齢化率	要介護・要支援認定者数	全体認定率	地域包括支援センター名
坂井輪	7,305	29.4%	1,445	19.8%	坂井輪
五十嵐	8,274	33.0%	1,719	20.8%	五十嵐

## 2. 各業務の実施状況

### (1) 総合相談支援業務

- センターは、「総合相談」窓口として広く市民からの相談を受け付け、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービスや適切な機関につなぎ、必要に応じて継続的に支援などを行っています。

グラフ 1

相談相手別 相談案件数の推移

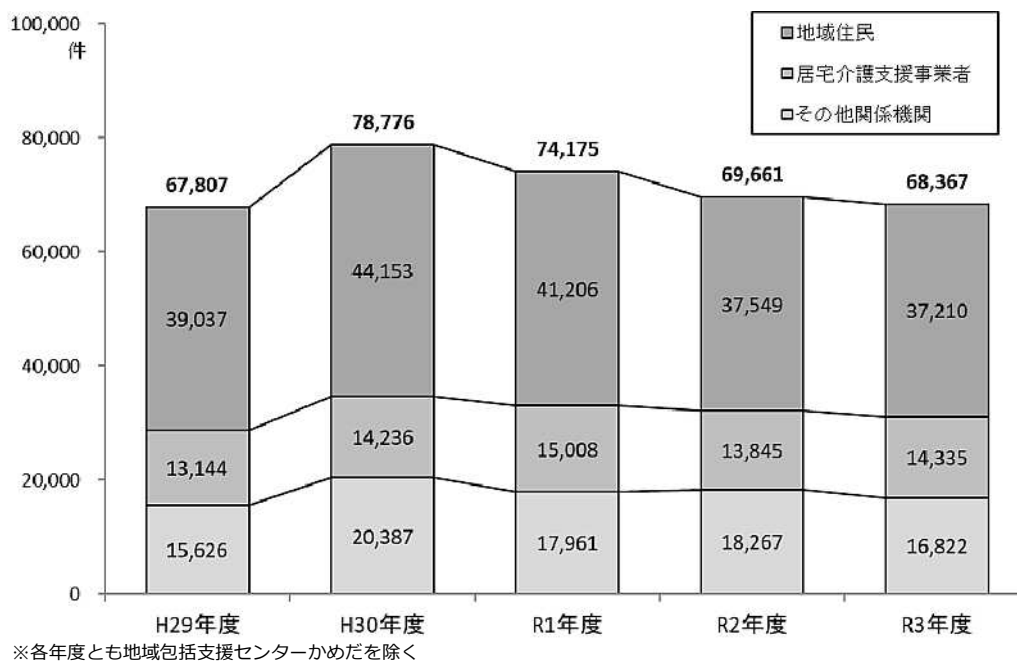


表 1

区別の相談案件数

(単位: 件)

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	総計
地域住民	3,853	7,494	8,082	1,513	3,108	2,724	7,310	3,126	37,210
居宅介護支援事業者	1,042	3,775	3,006	517	978	846	2,802	1,369	14,335
その他関係機関	1,341	3,129	3,635	632	1,066	1,527	3,594	1,898	16,822
相談案件数合計	6,236	14,398	14,723	2,662	5,152	5,097	13,706	6,393	68,367

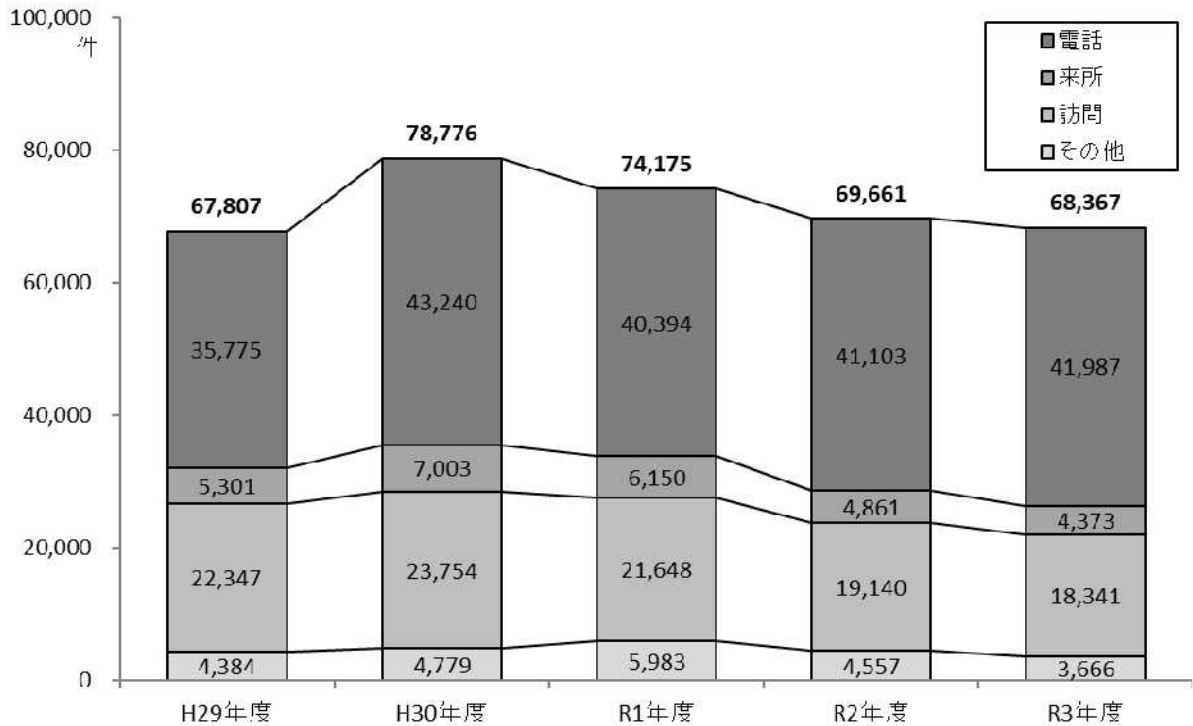
高齢者人口(A)	23,207	39,179	47,977	10,246	24,329	13,505	46,250	18,940	223,633
----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---------

※地域包括支援センターかめだを除く

※高齢者人口は令和3年5月1日現在

グラフ 2

相談手段別 相談実件数の推移



※各年度とも地域包括支援センターかめだを除く

表 2

出張相談実施回数の推移

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
出張相談実施回数(回)	368	371	382	160	236
相談者数(人)	1,865	2,362	2,120	908	1,498
1回あたり相談者数(人)	5.1	6.4	5.5	5.5	6.3

○ 電話、来所による相談の他、老人憩の家や大型店舗などへ出張相談を行い、身近な所で相談できる機会を提供するとともに、センターの周知を行っています。

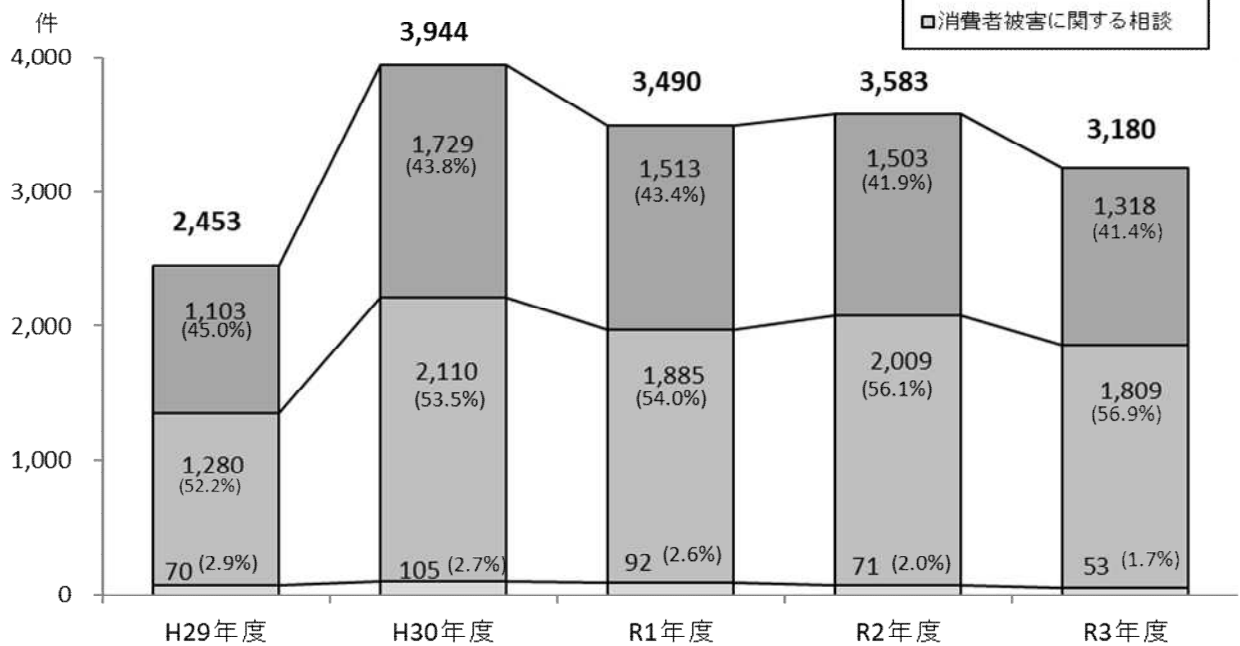
(2) 権利擁護業務

○ 権利侵害行為の対象となっている高齢者、または自ら権利の主張や権利の行使ができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を専門的に行う業務です。

○ 高齢者本人やそのご家族のほか、サービス事業所や警察等の関係機関からの相談に対応しています。高齢者の人権や権利を正確に理解し、介入の法的根拠や高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等の法制度の枠組みを踏まえた上で、市や関係機関及び専門機関と連携して、専門的・継続的な支援を行っています。

グラフ 3

権利擁護に関する相談実件数の推移



(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 多様な生活課題を抱えている高齢者などが、生活や身体など状況が変化しても、安心してその人らしい生活を地域で継続するためには、包括的及び継続的に支援を行う必要があります。
- 地域のケアマネジャーが抱える支援が難しい事例などについて、相談や事例検討会や個別ケア会議などを通じて、ケアマネジャーへ個別支援を行っています。  
また、ケアマネジャーが、かかりつけ医をはじめとした地域における多職種や地域の関係機関などとの連携を構築したり、サービス事業者が質の高い介護サービスを提供できるよう、ケアマネジャーやサービス事業者を対象とした研修会を企画・実施するとともに、他機関が主催する研修会の講師を務めるなどの環境整備も行っています。

表 3

ケアマネジャーなどに対する支援回数数の推移

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
支援実件数(件)	6,225	6,077	7,615	7,509	7,260
1件あたりの支援回数(回)	2.3	2.0	2.1	2.1	2.0

表 4

## センター主催研修会など開催回数の推移

(単位:回)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
センター主催研修会	294	240	212	134	180
他機関主催研修会の講師	492	723	549	425	383
合計	786	963	761	559	563

## (4) 地域包括支援ネットワークの構築

- センターは、包括的支援事業を効果的に実施するために、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会的資源と有機的な連携ができるように、ネットワークを構築するとともに、地域の関係者との相互のつながりを築き、日常的に連携が図られるよう努めています。
- また、高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるように、地域ケア会議を開催し、地域の様々な機関とともに高齢者等の多角的なニーズを把握・整理し、それぞれの地域で包括的・継続的な支援体制の構築を図っています。

表 5

## 地域ケア会議開催回数の推移

(単位:回)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
圏域ケア会議	44	53	49	43	49
個別ケア会議	68	110	122	106	83
合計	112	163	171	149	132

## (5) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント

- 介護保険における予防給付の対象となる要支援者と総合事業における事業対象者に対して、介護予防・生活支援サービスや様々な地域の社会資源などを適切に利用して介護予防に取り組めるように行う業務です。
- 高齢者の心身の状況や生活環境などを勘案し、介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、介護予防サービスなどの提供が確保されるよう、事業所との連絡調整を行っています。  
なお、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援事業者への委託を可能としています。

表 6

## 類型別ケアプラン作成件数の推移

(単位:件)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
介護予防支援ケアプラン	5,414	5,808	5,874	6,361	6,389
介護予防ケアマネジメントA	3,418	4,022	3,768	4,055	3,903
介護予防ケアマネジメントB	228	229	204	174	164
介護予防ケアマネジメントC	4	6	0	2	0
計	9,064	10,065	9,846	10,592	10,456

※件数は各年度3月末時点(ケアマネジメントBは各年度10月～3月の作成件数)

※介護予防支援：介護予防サービス（訪問看護、福祉用具の貸与等）＋介護予防・生活支援サービス

ケアマネジメントA：指定事業者のサービス（介護予防相当サービス、訪問型及び通所型基準緩和サービス）

ケアマネジメントB：短期集中予防サービス（幸齢ますます元気教室、訪問指導）

ケアマネジメントC：住民主体の訪問型生活支援、一般介護予防事業（地域の茶の間、健康教室等）

表 7

## 居宅介護支援事業者への委託件数割合などの推移

(単位:件)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
ケアプラン作成総件数	9,064	10,065	9,846	10,592	10,456
地域包括支援センター担当件数	4,086	4,377	4,069	4,170	3,907
居宅介護支援事業者への委託件数	4,978	5,688	5,777	6,422	6,549
居宅介護支援事業者への委託割合	54.9%	56.5%	58.7%	60.6%	62.6%
同系列法人への委託割合	10.2%	10.2%	9.7%	10.6%	10.0%